



NEWS LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.20
2016



NEWS LETTER

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

Vol.20
2016

目次

移植を希望されている皆様へ ~大切なお知らせ~	1
1. 臓器提供・臓器移植の現状と今後の展望	2
親族に対する優先提供	5
18歳未満の児童からの臓器提供	5
2. 移植者の現状	
心臓・心肺同時移植	6
肺・心肺同時移植	6
肝臓・肝腎同時移植	6
脾臓・脾腎同時移植	7
小腸移植	7
腎臓移植	7
3. レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご了承いただきたいこと	8
4. 財政状況の報告(平成27年度)	8
5. 普及啓発の概要	9



移植を希望されている皆様へ ～大切なお知らせ～

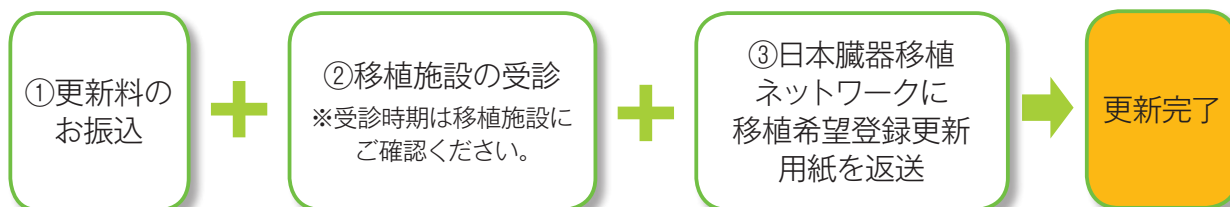
《腎臓単独移植を希望されている皆様へ》

平成29年度より腎臓移植希望登録更新の際には、ご自身が登録されている移植施設への年1回以上の受診が必須となりました。

平成29年4月1日以降は登録更新料のお振込をしても、年1回以上の受診が完了されていない場合は移植の候補の対象外となります。(平成28年度の移植希望登録更新が未完了の方は、登録が取り消しとなり、平成29年4月1日より登録更新料10,000円の返金手続きが開始されます。)

受診時期は移植施設により異なります。詳しくは登録されている移植施設にご確認ください。

<更新完了までの流れ>



以上の、①②③が日本臓器移植ネットワークにて確認でき次第、更新のお手続きが完了いたします。なお、平成28年4月から現在までに移植施設の受診がお済みの場合は、再度、移植施設を受診する必要はありません。移植希望登録更新用紙を日本臓器移植ネットワークに返送してください。

<登録更新料のご入金について>

平成28年度の移植希望登録更新が未完了(平成29年度は2年分の登録更新料のお支払いが必要)の方は、平成29年3月31日までに更新手続きを完了されなかった場合、移植希望登録が取り消しとなり、平成29年4月1日より既にお支払いいただいた登録更新料の返金手続きが開始されます。再度、移植の登録を希望される場合は、新規登録料のお支払いを含めたお手続きが必要となり、待機日数は0日となります。

※インターネットバンキング等から日本臓器移植ネットワークの口座へのご入金は受け付けておりません。

<コンビニエンスストアで更新料のお支払が可能となりました>

これまで、登録更新料のお手続きは郵便局のみのお取り扱いでしたが、平成29年度の更新手続きより、**コンビニエンスストアのレジにて24時間365日お支払いが可能となりました。**(最寄りにコンビニエンスストアがない場合は郵便局もご利用いただけます。)[移植希望者登録の更新のお知らせ]左下部の払込取扱票を使用してお支払いください。(払込取扱票に記載されている口座番号は収納代行業者のもので、日本臓器移植ネットワークの口座番号ではありませんので、ご注意ください)

1

臓器提供・臓器移植の現状と今後の展望

1997年1月から2016年9月末までに、脳死判定により亡くなった後の臓器提供件数は405件であり、心臓が停止した死後の臓器提供件数は1,423件でした(図1)。特に2010年7月の改正臓器移植法施行により、本人に拒否の意思がない場合は書面による意思表示がなくても家族の承諾で脳死下臓器提供が可能になったため、脳死下臓器提供件数は2009年の7件から2011年の44件に大幅に増加し、さらに2015年には58件と徐々に増加しています。また、2015年の心臓停止後の腎臓提供事例は33件でした。

改正臓器移植法施行後の脳死下臓器提供319件(2010年7月17日～2016年9月30日)のうち、236件(74.0%)は本人の書面による臓器提供の意思表示がない事例であり、家族の承諾により脳死下臓器提供をする家族が増えています(図2)。一方で、本人の意思表示があった82件は、意思表示カード、健康保険証意思表示欄、運転免許証意思表示欄などへの記載があり、複数に意思表示している事例も14件ありました(図3)。さらに、改正臓器移植法施行前後で、医療者からの臓器提供の選択肢提示が脳死下臓器提供のきっかけとなった事例が5.8%から49.2%に顕著に増加しており、救急病院などの医療機関で協力体制が整いつつあるといえます(図4)。なお、本人の意思が不明の場合には、拒否の意思表示がないことを確認するため本人の人柄や日頃の様子を家族から伺い、健康保険証や運転免許証の意思表示やインターネットによる臓器提供意思登録について慎重に確認します。家族が承諾された理由は様々ですが、「本人の意思を尊重したい」、「人の役に立ちたい、社会貢献をしたい」、「どこかで生き続けてほしい」などの思いがあります。家族が臓器提供を考えると、本人の意思の存在が頼りになり支えになることもあります。

1 臓器提供・臓器移植の現状と今後の展望

図1 臓器提供件数 (1997年1月～2016年9月)

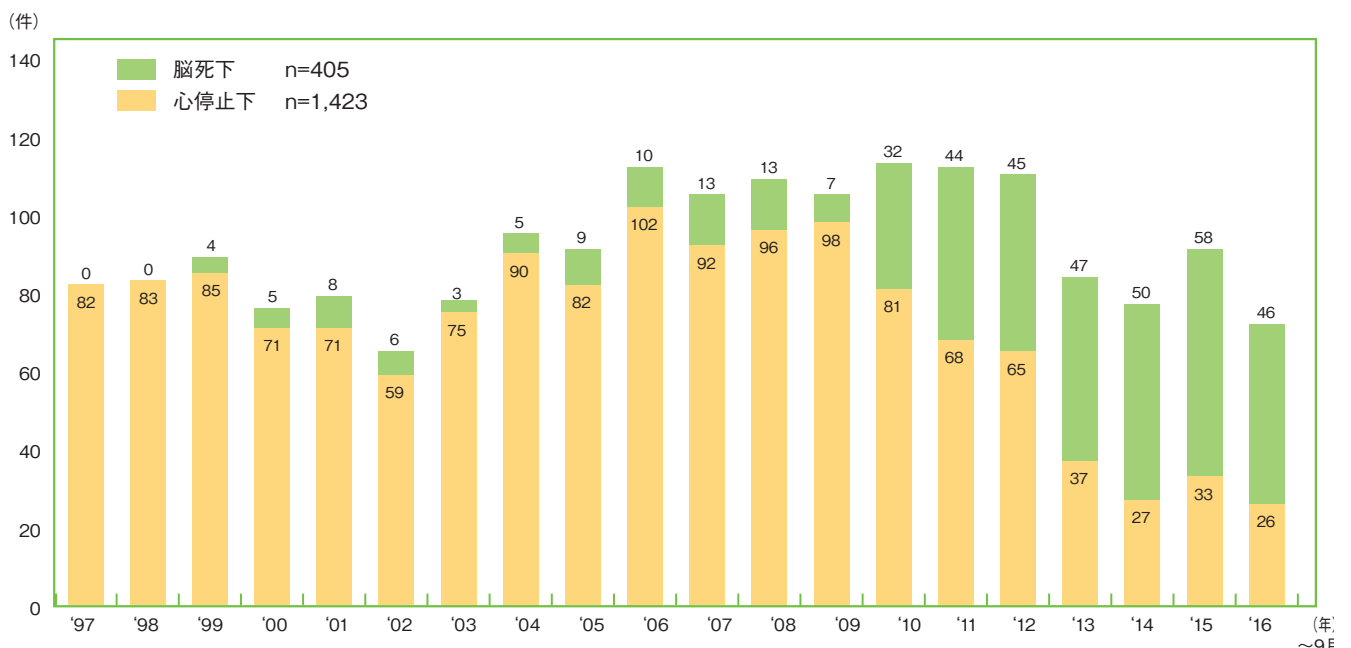




図2 脳死下臓器提供数の推移と意思表示 (1997年10月16日～2016年9月30日 405件)

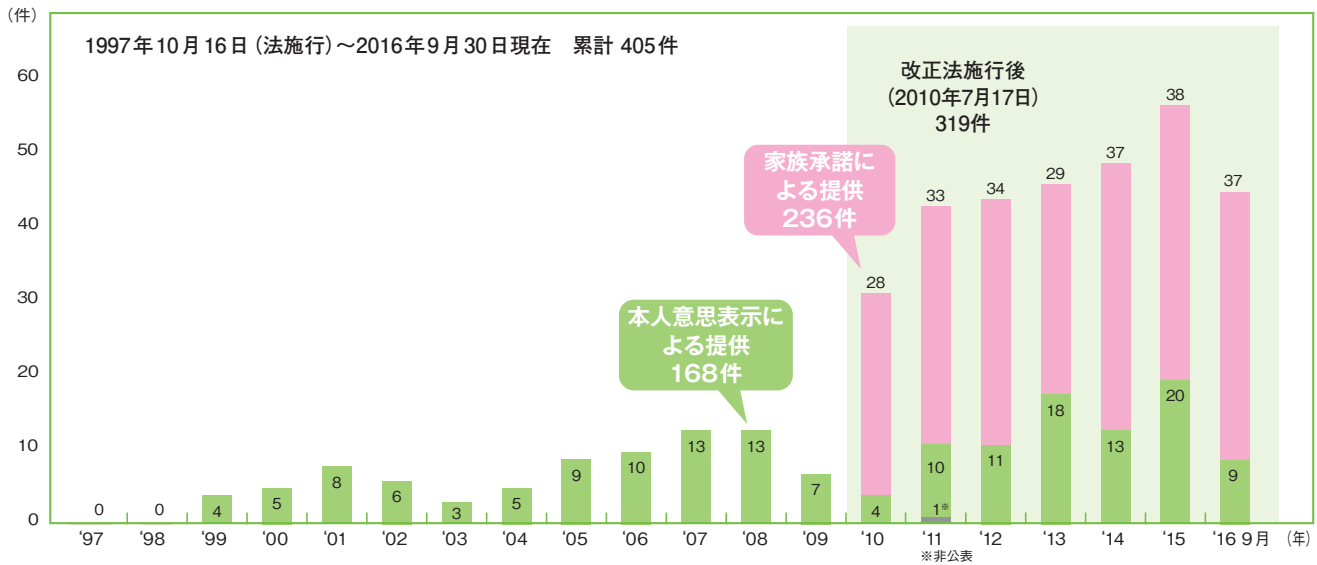


図3 脳死下臓器提供事例における本人の意思表示 (2010年7月17日～2016年9月30日 319件)

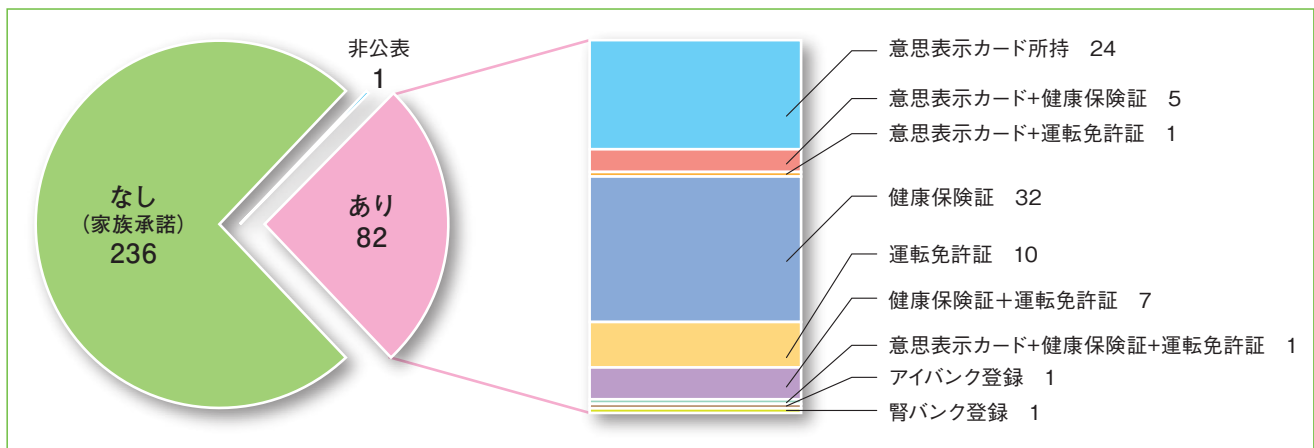
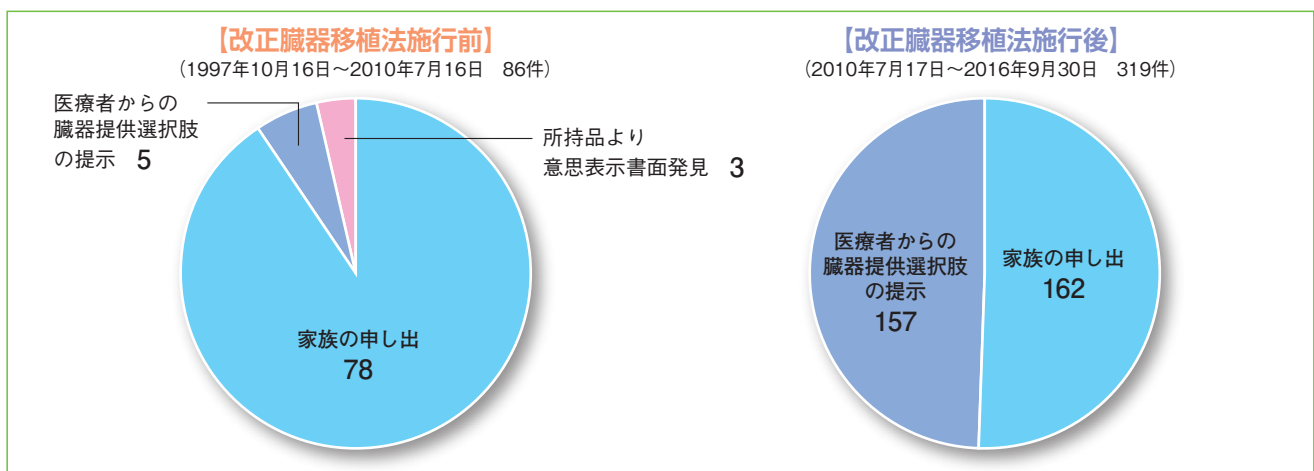


図4 脳死下臓器提供のきっかけ(改正臓器移植法施行前後の比較) (1997年10月16日～2016年9月30日 405件)



2016年9月末現在、移植を希望して登録している方々は、心臓528名、肺304名、肝臓359名、膵臓199名、腎臓12,623名、小腸4名、合計13,852名です(図5)。

一方で、1997年から2016年9月末までに臓器移植を受けられた方々は、心臓移植302名、肺移植320名、心肺同時移植3名、肝臓移植349名、肝腎同時移植9名、膵臓移植52名、膵腎同時移植223名、腎臓移植3,104名、小腸移植14名の計4,376名となっております(図6)。移植後5年で移植者が生存している割合(生存率)は、心臓92.3%、肺72.8%、肝臓80.4%、膵臓94.1%、腎臓90.6%、小腸69.2%であり、移植後5年で臓器が機能している割合(生着率)は、心臓92.3%、肺71.6%、肝臓79.8%、膵臓73.9%、腎臓76.4%、小腸60.6%(詳細はP. 6、7)です。移植手術を受けた後に、感染症や拒絶反応などが原因で移植臓器の機能が廃絶した場合や亡くなる場合もありますが、多くの方々は移植後の経過も良好で退院し、外来通院をしながら学業や仕事などの社会復帰を果たしており、諸外国と比較しても良好な成績となっております。

図5 移植希望登録者数 (2016年9月30日現在)

	希望登録者数	
	希望登録者数	内訳
心臓	528	内、心肺同時 4
肺	304	内、心肺同時 4
肝臓	359	内、肝腎同時 11
		内、肝小腸同時 0
腎臓	12,623	内、肝腎同時 11
		内、膵腎同時 150
膵臓	199	内、膵腎同時 150
小腸	4	内、肝小腸同時 0

※各臓器の移植希望者数には、多臓器同時移植希望者も含む

図6 臓器移植件数 (1997年10月~2016年9月)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 ~9月	合計
心臓	0	0	3	3	6	5	0	5	7	10	10	11	6	23	31	28	37	37	44	36	302
肺	-	0	0	3	6	4	2	4	5	6	9	14	9	25	37	33	40	41	45	37	320
心肺同時	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3
肝臓	0	0	2	6	6	7	2	3	4	5	10	13	7	30	41	40	38	43	55	37	349
肝腎同時	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	1	1	2	2	3	3	9
膵臓	-	-	0	0	0	1	1	0	1	1	4	4	0	2	6	9	9	5	4	5	52
膵腎同時	-	-	0	1	6	2	1	5	5	8	8	6	7	23	29	18	24	24	32	24	223
腎臓	159	149	158	145	145	122	135	168	155	189	179	204	182	186	182	174	130	101	133	108	3,104
小腸	-	-	-	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	4	3	0	1	0	0	1	14
合計	159	149	163	158	170	141	141	185	177	219	222	253	213	293	329	303	281	253	315	252	4,376

当社団では、今後の臓器提供の推進に向けて、全国の自治体や関係機関と連携し、引き続き一般市民に対する普及啓発に取り組んでいます(詳細はP.9)。当社団がインターネットによって行った一般の方々への臓器提供の意思表示に関する意識調査(2016年3月 N=3,000)では、健康保険証への意思表示をしている方が11.2%、運転免許証への意思表示をしている方が10.3%であり、改正臓器移植法施行後、徐々に増加しています。

一方で、補助金事業として、救急病院などの医療機関への働きかけや体制整備にも取り組んでおります。実際に臓器提供事例が発生した時に備えて、医療機関での勉強会開催、臓器提供マニュアルの整備、臓器提供シミュレーションの開催、研修セミナーの開催などを行っております。さらに、本人の臓器提供に関する意思表示や家族の希望を尊重するために、医療者から家族への臓器提供の選択肢提示に取り組むよう医療機関に働きかけており、このことが脳死下臓器提供件数の増加に結びついているといえます。



親族に対する優先提供

2010年1月17日から本人（15歳以上の方）が臓器を提供する意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を書面により表示することができるようになりました。意思表示は、ネットワークのホームページから意思を登録したり、意思表示カード、健康保険証や運転免許証等の意思表示欄の特記欄や余白に「親族優先」と記載することができます。

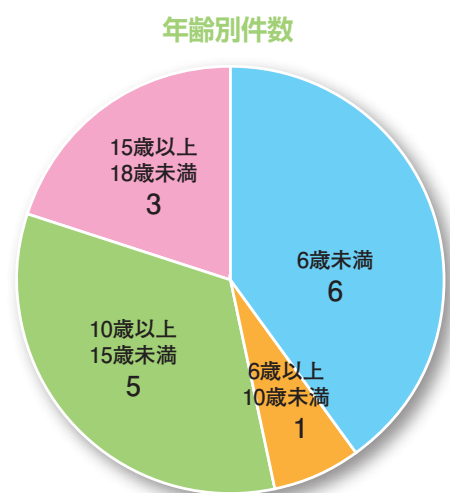
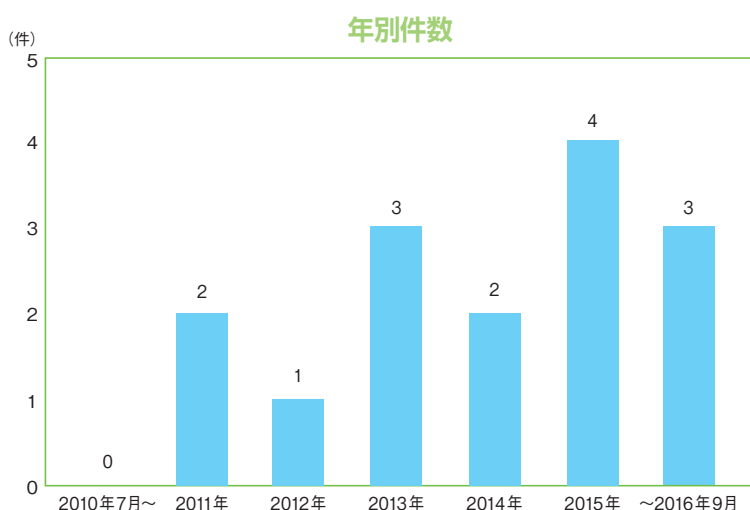
18歳未満の児童からの臓器提供

2010年の改正臓器移植法施行に伴い、提供者のご家族が脳死判定及び臓器提供について書面により承諾した場合は、15歳未満の方からの脳死下臓器提供が可能となりました。これにより、臓器移植を必要とする小児移植希望登録者が救われる道が開けました。一方で18歳未満の場合は、虐待が行われた疑いがあるか確認し、疑いがある場合は慎重に対応し、臓器提供の対象から除くこととなりました。

改正臓器移植法施行以来2016年9月末現在までに、15名の18歳未満の方々がご家族の承諾により脳死下で臓器をご提供され、63名の方々が移植を受けることができました。

ご提供された方々の年齢別では、6歳未満が多く、次いで10歳以上15歳未満でした。また、心臓や肝臓等は、18歳未満のドナーからは18歳未満の希望者が優先されるレシピエント選択基準となっており、18歳未満の登録者が移植を受けられた割合は63件中26件となっておりますが、さらに小児への移植を優先するために厚生労働省で検討されレシピエント選択基準が改正される予定です。

■ 18歳未満脳死下臓器提供（2010年7月～2016年9月末、N=15）



	心臓	肺	肝臓	腎臓	脾臓	小腸	合計
移植件数	11	10	15	17	9	1	63
内、18歳未満	11	6	9	0	0	0	26

2 移植者の現状



【心臓・心肺同時移植】

【心臓・心肺同時移植】生存・生着率

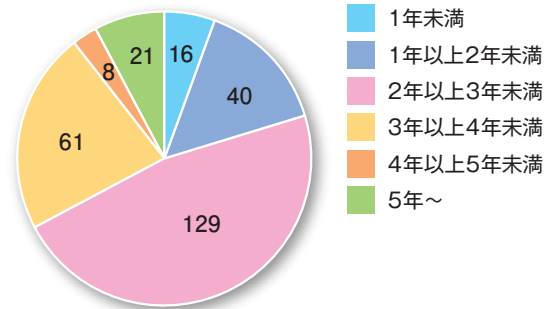
n=275
内、心肺同時移植 n=2 (1997年10月～2016年3月)

	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	97.0%	96.5%	95.5%	94.0%	92.3%
生着率	97.0%	96.5%	95.5%	94.0%	92.3%

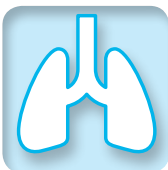
心臓・心肺同時移植者（1997年10月～2016年3月、275件）の平均待機期間（登録日から移植日までの期間）は、1,057.8日（約2年11か月）でした。また、移植後5年後の生存率及び生着率はそれぞれ92.3%でした。

心臓・心肺同時移植を受けられた方の待機期間

n=275 (1997年10月～2016年3月)



移植までの平均待機期間 1,057.8日



【肺・心肺同時移植】

【肺・心肺同時移植】生存・生着率

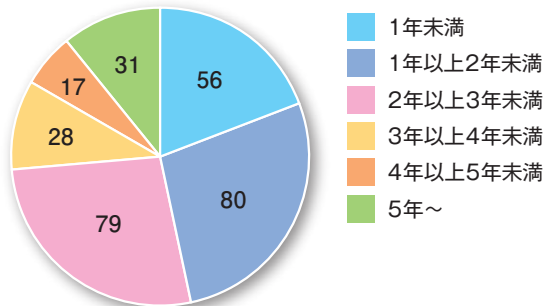
n=291
内、心肺同時移植 n=2 (1997年10月～2016年3月)

	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	87.7%	83.8%	80.1%	77.4%	72.8%
生着率	87.7%	83.4%	79.7%	77.0%	71.6%

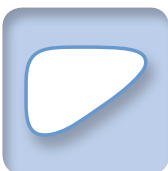
肺・心肺同時移植者（1997年10月～2016年3月、291件）の平均待機期間は、893.5日（約2年5か月）でした。また、移植後5年後の生存率は、72.8%、生着率は71.6%でした。

肺・心肺同時移植を受けられた方の待機期間

n=291 (1997年10月～2016年3月)



移植までの平均待機期間 893.5日



【肝臓・肝腎同時移植】

【肝臓・肝腎同時移植】生存・生着率

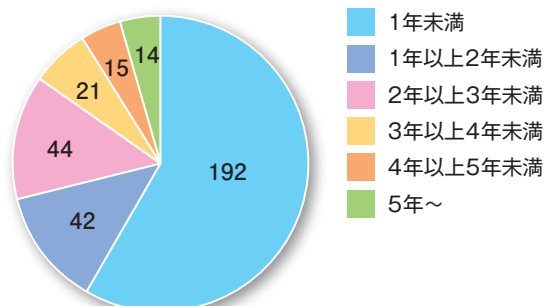
n=328
内、肝腎同時移植 n=6 (1997年10月～2016年3月)

	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	86.5%	83.4%	82.8%	80.4%	80.4%
生着率	86.0%	82.8%	82.3%	79.8%	79.8%

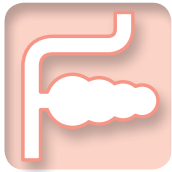
肝臓・肝腎同時移植者（1997年10月～2016年3月、328件）の平均待機期間は、483.6日（約1年4か月）でした。また、移植後5年後の生存率は、80.4%、生着率は79.8%でした。

肝臓・肝腎同時移植を受けられた方の待機期間

n=328 (1997年10月～2016年3月)



移植までの平均待機期間 483.6日



【膵臓・膵腎同時移植】

【膵臓・膵腎同時移植】生存・生着率

n=251

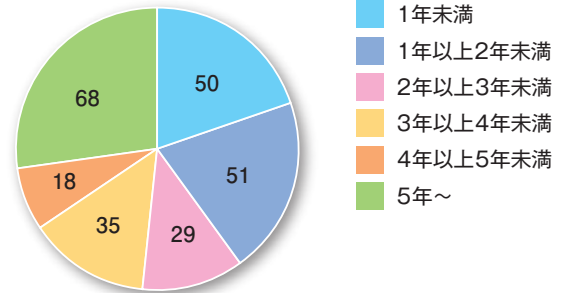
内、膵腎同時移植n=204(1997年10月～2016年3月)

	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	95.5%	94.9%	94.9%	94.1%	94.1%
生着率	86.1%	83.6%	79.6%	76.5%	73.9%

膵臓・膵腎同時移植者(1997年10月～2016年3月、251件)の平均待機期間は、1,330.1日(約3年8か月)でした。また、移植後5年後の生存率は、94.1%、生着率は73.9%でした。

膵臓・膵腎同時移植を受けられた方の待機期間

n=251(1997年10月～2016年3月)



移植までの平均待機期間 1,330.1日



【小腸移植】

【小腸移植】生存・生着率

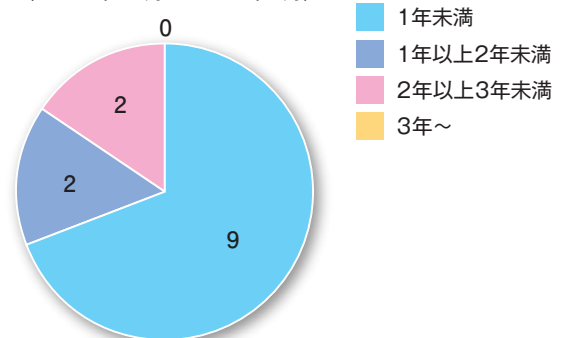
n=13(1997年10月～2016年3月)

	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	84.6%	69.2%	69.2%	69.2%	69.2%
生着率	84.6%	69.2%	69.2%	60.6%	60.6%

小腸移植者(1997年10月～2016年3月、13件)の平均待機期間は、375.8日(約1年)でした。また、移植後5年後の生存率は、69.2%、生着率は60.6%でした。

小腸移植を受けられた方の待機期間

n=13(1997年10月～2016年3月)



移植までの平均待機期間 375.8日



【腎臓移植】

【腎臓移植】生存・生着率

n=3,502

内、肝腎同時移植n=6、膵腎同時移植n=199(1995年4月～2015年12月)

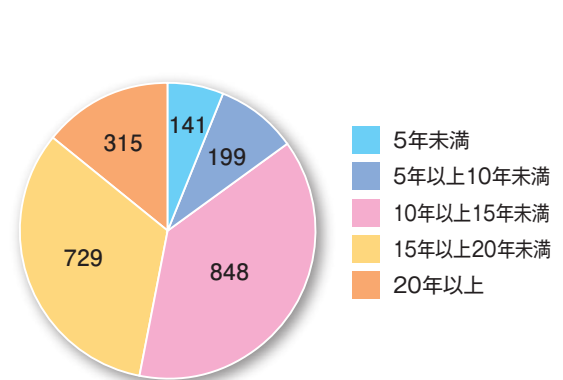
	1年	2年	3年	4年	5年
生存率	96.4%	94.8%	93.3%	91.8%	90.6%
生着率	88.7%	85.4%	82.4%	79.3%	76.4%

腎臓移植者(レシピエント選択基準改正後2002年1月10日～2015年12月、膵腎同時移植者・肝腎同時移植者を除く2,232件)の平均待機期間は、5,317.4日(約14年7か月)でした。また、移植後5年後の生存率は、90.6%、生着率は76.4%、移植時の平均年齢48.5歳でした。

2015年は133件の腎臓移植が行われ、移植時の平均年齢47.7歳(最年少5歳、最年長74歳)、16歳未満の小児待機者への移植は8件、16歳以上20歳未満への移植は8件でした。

腎臓移植を受けられた方の待機期間

n=2,232(2002年1月10日～2015年12月)



移植までの平均待機期間 5,317.4日

3 レシピエントの個人情報の取り扱いと利用についてご承知いただきたいこと

ネットワークが保有するレシピエント（臓器移植希望登録者及び臓器移植を受けた方）の個人情報は、多くの方々に移植医療の現状を知っていただき、今後の移植医療の発展に寄与するため、下記の個人情報保護方針に基づき、統計データとして使用させていただくことをお願いしております。

現在登録されているデータ内容を含め、移植を受けた後の臓器機能データ、免疫抑制剤の使用状況、合併症、社会復帰状況、転帰などについても、移植担当医にデータの提供をお願いしております。また、移植を受けた後のデータは、細心の注意を払い匿名化した上で、臓器提供者家族や臓器提供病院関係者に報告させていただくことがあります。

臓器移植希望登録に際し、このことをご承知いただきたく、ご理解とご協力をお願いします。

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

〒108-0022 東京都港区海岸3-26-1 パーク芝浦12階
TEL:03-5446-8800 FAX:03-5446-8818
受付時間 月～金曜日 9:00～17:30(土日・祝日・年末年始を除く)

【公益社団法人日本臓器移植ネットワーク 個人情報保護方針】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、「臓器の移植に関する法律」等関係法令に則った臓器のあっせんを目的とし、これまで以上に細心の注意を払い、下記の取り組みを実施いたします。

当社は、厚生労働大臣より業として行うあっせんの許可を受けており、厚生労働省及び国会等への報告義務があります。また、その社会的責務として、業務の維持・改善のための基礎資料作成、移植医療の質の向上を目的とした教育・研修・研究等を行っており、収集した個人情報をこれらの目的に用いることがあります。個人情報の保護には厳重に注意を払います。

1. 個人情報について、その管理責任者を設置し、取扱いを定めて、適正な保護を行います。
2. 臓器のあっせんを行う上で必要な個人情報は、その収集と利用の目的、管理方法と相談窓口を明確にして、適切な手段で収集し管理いたします。

3. 個人情報は、上記の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。なお、目的以外の利用を行う場合は、法律に基づく命令及び関係法令で定める除外項目を除き、本人の同意を得るものといたします。
4. 個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどのリスクに対しては、合理的な安全対策を講じます。万一の問題発生時は速やかなる正対策を講じます。
5. 個人情報を取り扱う業務を外部の業者に委託する場合、個人情報を収集するときの承諾に基づく利用、提供、安全管理を守るように、委託先に対する適切な契約や指導・管理を行います。
6. 個人情報の開示、訂正、提供範囲の変更や削除を本人から依頼された場合には、合理的な範囲で速やかに対処いたします。
7. 当ネットワークが保有する個人情報に関して法令、規制を遵守するとともに、適正な適用が実施されるよう管理と必要な正を行い、職員の教育・研修を徹底した上で、個人情報保護の取り組みを継続的に見直し、改善していきます。

「ネットワークが保有するレシピエントの個人情報」とは以下を指しますが、統計処理：匿名化した上で使用いたします。

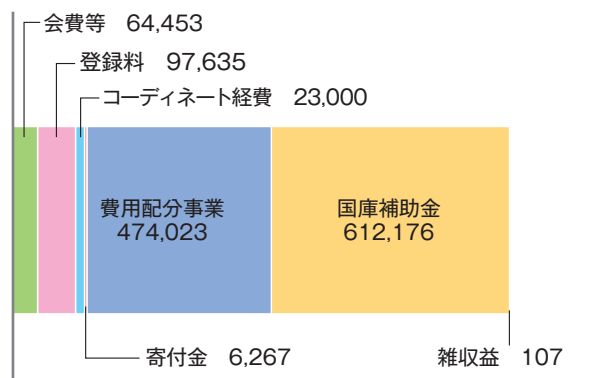
- レシピエントの登録・更新・フォローアップにおいてネットワークが業務上取得、作成又は保存する情報のすべて
- コンピュータ等に電磁的に保存されているもの及び紙媒体により保存されているもの
- 具体的には、レシピエントの登録・更新・フォローアップに必要な氏名、住所、生年月日、原疾患、合併症、既往歴、血液型、感染症検査結果、組織適合性検査結果、移植年月日、検査データ、転帰、社会復帰状況等

4 財政状況の報告（平成27年度）

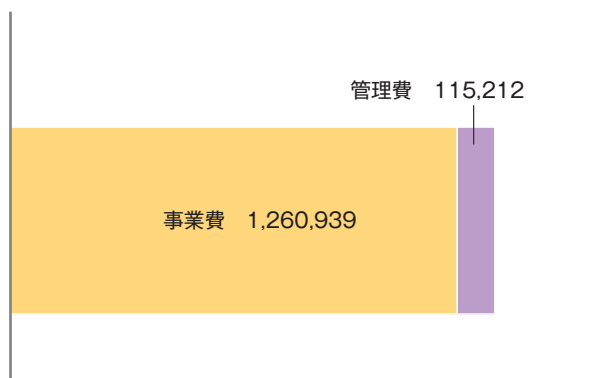
平成27年度の当期の経常収益は約1,277,661千円でした。その内訳は、会費等収益64,453千円、登録料収益97,635千円、移植を受けられた方から受領するコーディネート経費収益23,000千円、寄付金収益6,267千円、費用配分事業収益474,023千円、国庫補助金収益612,176千円が主なものでした。

一方、経常費用は1,376,151千円でした。その内訳は、公益目的事業会計（事業費）が1,260,939千円、法人会計（管理費）が115,212千円でした。

平成27年度 経常収益概要 (1,277,661千円) (単位：千円)



平成27年度 経常費用概要 (1,376,151千円) (単位：千円)





5 普及啓発の概要

臓器提供は本人の意思が不明な場合でも家族の承諾があれば脳死下で臓器を提供できるようになりました。臓器提供について家族とよく話し合い、自分の意思を伝えることが大切です。また、もしものときに家族が判断に迷わないため、精神的負担を軽減するためにも、表示しておくことも大切です。

意思表示できる環境は身近に、確実に整いつつあります。運転免許証の意思表示欄は2016年秋には設置完了し、健康保険証への設置も年々増えています。それぞれの認知・促進の取り組みも進んでおり運転免許証に関しては、平成24年からタクシー協会のご支援により、グリーンリボンドライバーステッカーの貼付・走行による一般ドライバーや乗客への周知を行っています。健康保険証に関しては、日本薬剤師会を通じて、調剤薬局店舗にてポスターの掲示やリーフレットの設置協力、患者さんへのお声掛けなどを取り組んでいただき、さらには歯科医師会にも同様にご協力いただいています。また、平成28年から配布されているマイナンバーカードにも意思表示欄があり、新たなツールとして意思表示を促進しています。

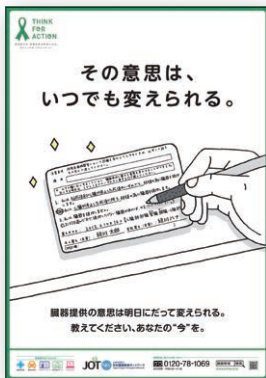
世界的な移植医療のシンボルである「グリーンリボン」や移植医療について、より多くの人に理解してもらうため、10月の臓器移植普及推進月間を中心に、グリーンリボンキャンペーンを展開しています。毎年10月16日は、家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」のことを話し合い、互いの臓器提供に関する意思を確認する日「グリーンリボンデー」です。同キャンペーンでは、この10月16日に合わせて2014年から東京タワーをグリーンにライトアップしています。この取り組みは「全国GREEN LIGHT-UP Project ～患者さんに希望の光を届けよう。～」と題し、その翌年から全国各地のランドマークへと展開しています。そのほか全国各地で様々なイベントが行われ、その様子は同キャンペーンサイトやFacebookで広く周知しています。

また「誰かのためにできること」と題した意思表示について考える特別テレビ番組内でドナーファミリーや移植経験者へのスペシャルインタビューを行い、移植医療の現状、グリーンリボンキャンペーンの取り組みと合わせて放送しました。その他、中島みゆきさんの「糸」をアーティスト・タレントで歌いつなぐグリーンリボン・メッセージソングのミュージックビデオも制作し放映しました。

本年度の啓発資材は、リサーチ結果から見える、臓器提供の不安や意思表示への抵抗を少しでも和らげることを主軸にして製作しました。より身近に感じていただけるような柔らかなデザインのリーフレット、インフォグラフィックスを取り入れたポスター、そして意思は「NOでもいい」「いつでも変えられる」ことを柔らかなタッチで伝え、意思表示を促進しています。

今後も、家族で話し合い、意思を表示しておくことの大切さを周知し、社会に移植医療の理解が広がることで、一人でも多くの方の命が救われますよう努めてまいります。

●「その意思は、いつでも変えられる。」ポスター



●「数字でわかる、臓器提供」ポスター



●臓器提供意思表示説明用リーフレット



●グリーンリボンキャンペーンサイト
<http://www.green-ribbon.jp/>

●グリーンリボンキャンペーンFacebook
<http://www.facebook.com/GreenRibbon.jp/>

NEWS LETTER

賛助会員の入会・寄付のご協力をお願いしています！



詳しくはホームページをご覧ください。ネットワークにお気軽にお問い合わせください。

臓器移植についての調査研究、普及啓発など、ネットワークの事業の多くは、皆様からの会費、寄付等によって支えられています。ご支援ご協力のほど、よろしくお願いします！

◆ ネット銀行からも寄付できます

みずほ銀行 虎ノ門支店
普通預金・1779352

〈口座名義〉
シャ) ニホンゾウキイシヨクネット
ネットワーク
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

三菱東京UFJ銀行 本店
普通預金・7842709

〈口座名義〉
シャ) ニホンゾウキイシヨクネット
ネットワーク
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

郵便振替口座
00180 - 8 - 174184

〈口座名義〉
シャ) ニホンゾウキイシヨクネット
ネットワーク
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

住信SBIネット銀行
法人第一支店・普通 1098924

〈口座名義〉
シャ) ニホンゾウキイシヨクネット
ネットワーク
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

臓器提供・移植に関するお問い合わせ先

 **0120-78-1069** (平日: 9:00~17:30)

<http://www.jotnw.or.jp> にもさまざまな情報が掲載されています。



<http://www.jotnw.or.jp/m>

JOTNW 公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

臓器を提供してもよいという人(ドナー)やその家族の意思を生かし、臓器を提供してもらいたいという人(レシピエント)に最善の方法で臓器が贈られるように橋渡しをする日本で唯一の組織です。



臓器移植

検索

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

〒108-0022 東京都港区海岸3-26-1 バーク芝浦12階

TEL 03-5446-8800 / FAX 03-5446-8818

URL <http://www.jotnw.or.jp>

